

参加無料

秋田働き方改革推進支援センター 主催

新年度に間に合う！同一労働同一賃金の対応と最新の法改正解説セミナー

令和3年4月から中小企業でも同一労働同一賃金の法律が施行されます。
今から準備しても間に合う同一労働同一賃金の対応方法と最新の就業規則に変更するため、知っておきたい法改正の内容を過去5年分遡って、解説いたします。

開催日程 2021年

3月8日(月) 13:30-16:00

秋田市文化会館 4階【第6会議室】 秋田市山王七丁目3番1号

予定時間	主な内容
13:30～ 14:30	取り組みましょう！同一労働同一賃金 ～パート・契約社員等の業務内容や責任の程度の違いを点検してみませんか～ 同一労働同一賃金の対応に重要な業務内容の比較や待遇の違いの判断方法について解説いたします。 講師 佐々木 清美 氏 (社会保険労務士)
14:40～ 15:40	最近の労働法制改正対応 ～パワハラ・働き方改革関連法等就業規則対応を考える～ 平成29年改正の育児休業・介護休業から、無期転換、働き方改革関連法、パワハラ対策、令和3年1月施行の時間単位の看護・介護休暇取得など改正点と就業規則の条文案を解説いたします。 講師 渡辺 勝治 氏 (社会保険労務士)
15:40～ 16:00	相談会

FAX 018-823-3883 (秋田働き方改革推進支援センターあて)

事業所名		お名前	
所在地			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

締切：各開催日の2日前（期日前に定員に達した場合はご連絡いたします）

※ 受講者から新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、参加者全員の氏名、連絡先を確認させていただきます。感染拡大防止のため、保健所等から参加者名簿の提供を求められた際には提供することがありますので、受講はその同意が得られる方に限ります。なお、このこと以外の目的に使用することはありません。

セミナー当日は、新型コロナウイルス感染症予防のため、発熱や咳などといった風邪の症状のある方、健康状態に不安のある方は参加を控えていただくようお願いします。また、参加者の皆様にはマスクの着用、手指の消毒をお願いします。

問い合わせ先

秋田働き方改革推進支援センター
〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F

TEL : 0120-695-783
018-865-5335